

# 化学物質による遅発性疾病の把握について

# 化学物質による労働災害を把握する上での課題

## < 現行の仕組み >

### ○労働者死傷病報告

事業者は、労働者が**労働災害**その他就業中又は事業場内若しくはその附属建設物内における**負傷、窒息又は急性中毒**により死亡し、又は休業したときは、遅滞なく、様式第二十三号による報告書を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。



労災認定という手続きを経なければ業務との関連性が明確とならないがんなどの遅発性疾病は、労働者死傷病報告では把握できない。

## < 参考 > 過去に発生した職業性の遅発性疾病の把握の端緒 >

### ○ジカロブロン等による胆管がん集団発生（2012年）

- ・ 労災申請を端緒に把握
- ・ その後他の事業場からも労災申請が行われた

### ○ホルトルジン等による膀胱がん集団発生（2015年）

- ・ 事業場から、労働者に複数のがんが発生しているとの相談があったことを端緒に把握
- ・ その後厚労省による調査により、他の事業場での発生も把握

### ○架橋型アクリル酸系水溶性ポリマーによる肺疾患集団発生（2016年）

- ・ 事業場から、労働者に複数の肺疾患が発生しているとの相談があったことを端緒に把握
- ・ その後厚労省による調査により、他の事業場での発生も把握

労働者死傷病報告

様式第23号(第97条関係)(表裏)

81001 13101234567000000000 製造業

コウセイカブシキガイシャロウドウコウジョウ

厚生株式会社労働工場

東京都千代田区霧が間〇-〇-〇 電話 03(0000)0000

100-0000 〇〇50人 7:平成 9:令和 9020901 1430

コウセイ ハナコ 7020501 ( )歳 〇〇

厚生 花子 〇2 〇

01 〇〇 〇 化学火傷 手、足 工場内

災害発生状況及び原因  
工場内で薬液を移し替える作業を行っていたところ、誤ってこぼしてしまい、手や足に飛び跳ね、化学火傷を負ったもの。  
被災当時、花粉や風邪防止のために使用されるマスクは着用していたが、手袋は着用していなかった。②

①具体的な化学物質名や濃度を記載しましょう！  
例) 塩酸10%溶液 等

②被災した部分や被災した原因に関する保護具の着用の有無についても記載しましょう！  
例) 手袋や保護衣は着用していなかった 等

令和2年 9月 3日

事業者職氏名 厚生労働株式会社 労働工場 工場長 衛生 次郎

〇〇 労働基準監督署長殿

受付印

# 化学物質による労働災害を把握する上での課題

## <課題>

- 過去にがんなどの疾病が集団発生した事案は、いずれも事業者からの自発的な相談や、労働者からの労災申請を端緒に把握しており、行政が体系的に把握できる仕組みにはなっていない。
- 仮に何らかの端緒で把握したとしても、業務との関係性が明確になっていない時点（労災認定がされていない時点）では、専門家による原因の調査等を行うことが困難な状況（任意の協力を求める必要がある）。
- 日本において職業がんとして把握されているのは、石綿による肺がん及び中皮腫として労災認定されている年間約900人のほかは、職業がんとして労災認定されている20人程度と、諸外国と比べても極端に少なく、職業がんの実態が把握できていない可能性がある。
- 退職後に発症した場合、主治医が退職前の業務を把握しているとは限らず、本人が業務との関連の可能性を認識できないと労災申請にも至らない。

(参考) 職業がんの件数に関する日本と諸外国との比較

※職業性疾病の把握や対策は、各国ごとに事情が異なるため、数字だけで単純比較はできないことに留意が必要

日本（平成29年度労災認定件数）	諸外国
石綿による中皮腫・肺がん 899人	<ul style="list-style-type: none"> <li>• EU域内の職業がん罹患数 年間12万人（うち死亡8万人） ※EU OSHAホームページ情報 ※EU域内の人口や約4.5億人</li> <li>• 世界の労災死亡者数 年間278万人（うち240万人が職業性疾病によるもの、うち74万人が職業がんによるもの） ※IOSH（イギリス安全衛生協会）ホームページ情報 ※世界安全衛生会議（2017）で報告された研究結果によるもの</li> <li>• イギリスの職業がん罹患数 年間1.8万人（うち死亡9千人） ※死亡9千人のうち、5千人が石綿によるもの ※HSE（イギリス安全衛生庁）レポート（2019）</li> <li>• アメリカの職業がん罹患推計 年間4.6～9.2万人 ※米国CDCホームページ掲載のNIOSHレポート</li> </ul>
化学物質によるがん 23人	
（内訳）	
ベンジンによる尿路系腫瘍 2人	
ベータナフチルアミンによる尿路系腫瘍 3人	
1,2-ジクロロエタンによる胆管がん 1人	
ジクロロメタンによる胆管がん 1人	
コークス等製造に係る肺がん 10人	
クロム酸塩等製造に係る肺がん等 2人	
その他のがん 4人	

# 化学物質によるがん等の遅発性疾病の把握について

## <遅発性疾病を把握することの意義>

- 遅発性疾病は、ばく露のタイミングと症状が出るタイミングの時間差により、業務起因性を察知することが難しいため、遅発性疾病を引き起こす物質を特定し、同種物質を取り扱う事業場にアラートを発することができれば、健康障害の未然防止につながられる。
- 化学物質による疾病の発生状況の把握は、化学物質による疾病の防止対策を講じる上で、重点対象の選択、対策の重要性の認識、事業者・労働者に対する意識付け等を行うための基本的情報。
- 胆管がんの集団発生事案などのように、未知の有害性により発生している疾病を早期に把握し、予防のための対応につなげることが可能となる。

## <検討に当たっての論点>

- 労働者の健康障害を防止する観点で、がんなどの職業性疾病については、どのような情報を把握する必要があるか。
- がんなどの職業性疾病に関する情報を把握するに当たって、どのような課題、問題点が考えられるか。
- 化学物質によるがん等の疾病に関する情報を把握するためには、どのような方法が考えられるか。